

令和7年7月4日

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局長 阿久根 徹 様

理療教育学校関係者評価委員会
委員長 森 孝 史

令和7年度理療教育学校関係者評価委員会(報告)

標記について、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局就労移行支援(養成施設)理療教育学校関係者評価委員会設置要綱(令和元年8月22日)に基づき、下記のとおり開催して評価・検討を行いましたので、その結果を報告します。

記

1. 本委員会の目的

理療教育の教育活動の観察や意見交換等を通じて、令和6年度学校評価(自己評価)の結果の適正性について評価することを基本的な目的とする。

2. 開 催 第1回 令和7年 6月 2日(月)
第2回 令和7年 6月 23日(月)
場 所 国立障害者リハビリテーションセンター本館中会議室

3. 委 員 森 孝史 (あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう関係者, 委員長)
藤井 佳子 (学校関係者)
石原 康博 (地域住民)
宮本 裕子 (地域住民)
小島 優子 (教育・医療等に関する有識者)

4. 評価・検討の結果(概要)

両日とも、委員5名の出席を得て委員会が成立し、予定どおりに開催された。
授業・施設見学については、体験型を意識したものであり、貴センターの視覚障害教育の状況を改めて把握するとともに、質問への丁寧な回答を得ながら、各評価項目の確認及び各委員との意見交換等を行ったので、別紙評価結果のとおり報告する。

以 上

令和6年度理療教育学校評価（自己評価）及び令和7年度学校関係者評価の実施結果

※ 各項目に対する評価の基準 4:できている 3:ほぼできている 2:ややできていない 1:できていない

分 野		評価項目		総合 評価	各センターの評価				学校関係者評価委員会 検討結果（コメント）
					函館	所沢	神戸	福岡	
Ⅰ	教育理 念・目的	1	自立支援局の基本理念や養成施設の教育目標、目的が定められて、その内容が施設内で周知されている。	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	教育理念・目的の周知や今後の方向性の検討は、適切に行われており、自己評価は妥当である。教育目標では、施術者育成の質の向上に向け、実技科目のシラバスに明確な到達目標を定め、評価指針の統一化を推進するなど、全センターで具体的な教育改善の取組が実施されており継続的な取組みが必要と思われる。 【各センターの状況（特筆事項）】 ・函館センターにおいては、創立60周年を契機として「函館センター職員行動規範」が新たに策定され、職員全体が基本理念の理解を深める重要な機会となった。
		2	教育理念や目的、また社会経済ニーズや職業教育の特色を踏まえた養成施設の将来構想の検討体制がある。	3.9	4.0	3.7	4.0	3.9	
Ⅱ	施設運営	3	中期目標や運営方針に沿った組織目標が策定されて、その内容が十分に理解されている。	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0	自立支援局の運営方針や組織目標に基づき、事業計画の重点事項を明確に設定し、計画的に事業を推進している。また、利用者支援に関する定期的な会議を実施し、利用者参加型の支援体制や、個別支援を重視した運営が行われている。さらに、法令遵守の姿勢も共通して見られ、養成施設としての適正な運営がなされており、自己評価は総じて妥当である。なお、第4期中期目標に向けた「あり方検討委員会」報告書に基づき、理療教育に関する課題を全教官で共有することで、共通認識の醸成が図られることを期待する。 【委員会において確認した事項等】 ・令和6年度組織目標の成果物として各センターが個別支援事例を踏まえた学習者支援プログラムを作成、公式ホームページ上で公開したことを確認した。プログラムの更なる検討とともに情報発信の強化を期待する。 ・個別支援計画書に係る会議として、令和6年度から利用者参加が義務付けられた個別支援会議の実施状況を確認した。 ・パソコンや情報共有サーバーについては、視覚障害を有する職員へのサポートも踏まえ、改善に向けた対応が常時必要となっている。また、オンライン研修教材の音声対応化が図られておらず、福岡センターからは研修効率の悪さも指摘されている。更に、令和8年に省内システムの更改が予定されており、視覚障害教官に対するアクセシビリティ検討への早期着手が急務である。なお、厚生労働省担当との連携体制については確実に実施されていることを確認した。 ・認定規則等に関する一部職員の理解不足が課題として提示され、今後の周知徹底が求められることを確認した。 【各センターの状況（特筆事項）】 (1)函館センター 年度末に外部関係者を交えた「自立支援推進委員会」を開催し、外部との連携を強化している。 (2)所沢センター SNSを活用した教育活動に関する情報発信の強化が図られている。 (3)神戸センター 定期的な利用者支援会議や随時のケース会議を通じて、利用者個々の課題解決に迅速に対応する体制が整えられ、今年度は新たに導入された個別支援会議により適正機能の再整備を行った。 (4)福岡センター オンデマンド形式による訓練公開を行うなど、計画的な情報発信が図られている。
		4	組織目標に沿った具体的な事業計画が策定され、確実に取り組まれて、その目標を達成している。	3.9	4.0	3.8	3.9	4.0	
		5	施設運営や利用者支援に係る会議などの意思決定システムが整備されており、適正に機能している。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
		6	あはき師学校養成施設認定規則やあはき師養成施設指導要領、学校教育法を理解して、これらを遵守した運営が適切に行われている。	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	
		7	教育活動等に関する情報発信や情報開示（情報公開法に基づく対応等）が適切になされている。	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
		8	パソコンや情報共有サーバー等の利活用による業務の効率化が図られており、機器等のトラブル対応も適切に行われている。	3.7	3.9	3.6	3.5	3.9	

分 野		評価項目		総合 評価	各センターの評価				学校関係者評価委員会 検討結果（コメント）
					函館	所沢	神戸	福岡	
Ⅲ	教育活動	9	カリキュラムは、学科や実践的な実技・実習教育が体系的に位置づけられ、必要に応じた見直しが行われている。	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0	教育活動については、改正された規程・指導要領に基づく教育活動が着実に実施され、利用者支援の個別化、多様化、ICT活用、教官育成といった多面的な取組みが組織的に行われている。国家試験対応や就労支援についても着実に進められており、自己評価は総じて妥当である。 【委員会において確認した事項等】 ・自己評価項目として追加された授業アンケートについては、実施方法およびフィードバックの体制も整備されており、利用者の声を反映した授業改善が図られていることを確認した。アンケートに対する理解や結果の受け止め方においては、教官の間でばらつきが出ないよう、今後も引き続き課内研修や議論を重ね、共通認識を深めていくことが望まれる ・教官の資質向上への取組みとして、各センターでの課内研修や個別研修のほか、自立支援局主催の教官研修会を実施している。令和4年度以降、研修のオンライン相互参加やオンデマンド提供が進められていることから、学校評価（自己評価）を更に活用した教育活動の改善が期待される。 ・所沢センターを中心に教官の増員に向けた要求が図られていることを確認した。 ・令和6年度は遠隔教育に関する規程整備も各センターで行われた。また教官によるデジタル教材開発の継続的な取組みを通じ、教科書との連動による活用モデルの試作と課題共有が行われたことから、今後のICT教育環境の検討が望まれる。 【各センターの状況（特筆事項）】 (1) 函館センター 利用者の学習状況の可視化に取組み、支援の質を高めている。新任教官の割合が高く、資質向上が課題であるが、継続的な授業見学会の実施を通じて、授業改善につながる知見を蓄積している。 (2) 所沢センター 規程類の改正に応じて利用者への丁寧な周知を行い、国家試験対策や就労支援を1年次から計画的に進めている。教官の知識向上に向けた所内研修と特別指導教官による個別支援の連携が良好である。 (3) 神戸センター チームティーチングや特別指導教官による支援体制を強化し、組織的に授業アンケートに取組むなど、教育内容と方法の改善に取り組んでいる。 (4) 福岡センター 複数教官による実技授業体制を導入し、役割分担等の整理を今後の課題として認識している。補習体制や所内研修が充実しており、特に講師招聘型研修による教官育成が実効的である。学習状況把握の精度向上に向けた研修継続が求められている。
		10	利用者による授業アンケート等の評価体制があり、アンケート結果が授業の改善に役立てられている。	3.7	4.0	3.7	3.4	3.9	
		11	単位認定、進級・卒業判定の基準が明確であり、利用者にも周知されて、有効に機能している。	4.0	4.0	3.9	3.9	4.0	
		12	単位修得等に向けた指導体制が整備され、利用者の学習状況を把握しながら積極的に取り組まれている。	3.9	4.0	4.0	3.7	3.8	
		13	就業を支援するための取組（施術所見学や講座等）が行われ、利用者の進路選択に有効に機能している。	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
		14	利用者の障害特性に配慮した授業等を行う資質を備えた教官が確保・育成され、養成施設として効果的な個別的支援が提供されている。	3.6	3.2	3.6	3.8	3.7	
		15	研修の機会が保障され、また教官の指導力育成など資質向上のための取組みが行われており、積極的に参加している。	3.9	4.0	3.8	3.8	3.9	
Ⅳ	学修成果	16	業績報告会等を通じて自身の実績を積極的に発信する機会が確保されている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	各センターでは、入所時から国家試験合格を見据えた計画的な支援体制を構築しており、受験対策プログラムを中心に、模擬試験、個別補習、学習到達度の分析などが実施されている。これらの取組は、利用者の学習特性や進捗状況に応じて柔軟に対応されており、合格に向けた支援の質が保たれていることから、自己評価は妥当である。 また、令和2年度からの出題傾向の変化（出題数の増加、症例を基にした専門的出題の増加等）にも対応し、令和6年度も各センターで試験内容の分析と対応策の共有が図られている。今後も、教務課長会議等を通じたセンター間の情報共有によって、課題の早期把握と対応強化を期待する。
		17	積極的な取組みのもと、あはき師国家試験合格率の維持・向上が図られている。	3.9	4.0	3.9	3.8	3.9	
Ⅴ	利用者支援	18	進路・就職に関する支援体制が整備されて、積極的に取り組まれ、実績をあげている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	進路・就労支援、健康管理、日常相談、卒業後の支援に至るまで、各センターにおいて適切な支援体制が構築され、継続的な改善に取り組んでいる点は注目に値する。利用者一人ひとりの自立や社会参加を支援するという教育目標に沿った支援が行われており、自己評価は妥当である。 【委員会において確認した事項等】 ・就労支援については、担任や理療指導員を中心に、関係部署と連携した求人情報の提供、進路面談の実施、職場見学の手配などを通じて、利用者が自ら就労先を選択・判断できるよう支援している。 ・卒業後の支援においても、卒後研修会の開催などを通じて技術力の維持や職場定着支援が図られている。 ・就職率及び定着率の向上を目指して、令和3年度から全センター共通の調査項目による進路希望調査及び就労実態調査を実施し、令和6年度は全センターの集計と分析結果を共有した。今後は、その結果を基にした支援の質の向上と、令和6年度に各センターで作成した進路支援プログラムの有効な活用を期待する。
		19	利用者相談に関する体制が整備され積極的に取り組まれており、利用者の学習状況は概ね把握できている。	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	
		20	利用者の健康管理を担う組織体制があり、適切な支援が行われている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
		21	卒業生への支援体制があり、適切な支援が行われ、卒業後の就労に有効に機能している。	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0	

分 野		評価項目		総合 評価	各センターの評価				学校関係者評価委員会 検討結果（コメント）
					函館	所沢	神戸	福岡	
Ⅵ	教育環境	22	施設・設備は、教育上の必要性に対応できるよう整備されて、適宜更新されている。	3.5	3.9	2.9	3.7	3.8	教育活動を支える施設整備、事故防止、安全管理、防災体制の整備が適切に行われており、教育環境としての質は概ね確保されている。一方、建物の老朽化や設備の更新遅延、空調の不具合など、共通する課題が見られ計画的な更新・整備が求められる。事故対応マニュアルの整備、インシデント・アクシデントの対応などを通じて、再発防止体制も構築されている。施設賠償責任保険の加入など、万が一に備えた体制も共通して整備されており、自己評価は総じて妥当である。 【委員会において確認した事項等】 近年の気象変化による気温上昇は、冷房等の空調設備が備わっている施設においても、設備の老朽化による故障が発生し、教育活動の継続が危ぶまれるほど、深刻な事態が起こっていることが確認された。予算の制約があるものの、中長期的視点での整備計画の策定と、費用対効果を踏まえた予算配分の工夫が求められ、利用者の安心・安全に配慮した柔軟な環境整備を一層推進していくことが期待される。 【各センターの状況(特筆事項)】 (1)函館センター 教育環境はおおむね整っているが、設備・備品の一部に更新の遅れがみられる。特に冷房設備の整備については、毎年追加設置を進めており、引き続き周知と整備が図られている。 (2)所沢センター 冷暖房の効きに関する利用者からの声を受け、老朽化対策としての部分的修繕や個別エアコン導入など、改善に向けた具体的な取組みを進めている。 (3)神戸センター 教育環境は整備されているものの、一部設備の老朽化に伴う空調不具合などが継続的な課題であり、予算面での制約も指摘されている。 (4)福岡センター 空調や電気設備といった基幹設備の耐用年数超過と故障が深刻な課題となっており、令和6年度には台風による停電の影響で授業実施に支障をきたす事態も発生した。
		23	見学実習、職場見学等の教育体制を整備して、就職率の向上が図られている。	3.9	4.0	3.8	4.0	4.0	
		24	実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されて、適切に運用されている。	3.9	4.0	3.8	4.0	4.0	
		25	感染症予防・事後対策を含めた防災に対する体制が整備されて、適切に運用されている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
		26	利用者の安全管理のための取組等（施設賠償責任保険等への加入、重複障害のある利用者への配慮など）が行われて、適切に運用されている。	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
Ⅶ	利用者の募集・受入れ	27	市町村、ハローワーク等、関連する機関に対する情報提供等が、SNSによる情報発信を含めて適切に行われている。	3.9	4.0	3.9	3.8	3.9	利用者募集活動については、広報資料の定期更新と多様な情報発信手段の活用、関係機関への継続的なアプローチ、柔軟な相談対応体制の整備などが適切に行われており、自己評価は妥当である。今後も、SNS等の活用体制の制度的整備や、個別対応力のさらなる強化が期待される。 【委員会において確認した事項等】 ・各センターのパンフレットや広報誌を手に取り内容を確認したことで、各センターの特徴を把握することができた。利用者と職員の協同で作成された函館センターのパンフレットのデザイン性が展開することを期待する。 ・視覚障害者への支援施設として、卒業生も活躍する障害者スポーツの情報を取り入れた魅力と活気のあるパンフレットづくりについて意見があり、今後の参考とすることを確認した。
		28	利用者募集活動を計画的に実施し、利用者選考は適正に行われている。	3.8	4.0	3.8	3.8	4.0	
Ⅷ	法令等の遵守	29	医療従事者の教育に携わる国家公務員として関係法令を理解して、これらを遵守した運営がなされている。	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0	関係法令の遵守は、確実な教育及び運営の適正化に資するものである。また、法令遵守に関する自己点検や研修受講、管理体制の強化は組織の信頼性向上に寄与しており、自己評価は妥当である。今後も法令や変化する社会状況に即応した継続的な見直しと徹底が求められる。 【各センターの状況(特筆事項)】 ・神戸センターにおいては、インシデントレポートの課内での情報共有や周知徹底を継続的に行之、未然の防止策を講じている。 ・福岡センターにおいては、法令遵守の自己点検結果を運営改善に活用し、メール誤送信防止のための送信ルールを策定し、暫定的に運用を開始するなど、実効性の高い取組みを展開している。
		30	個人情報やプライバシー保護の重要性を理解してその保護のための対策がとられ、適切な取扱いが行われている。	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	
Ⅸ	社会貢献・地域貢献	31	施設や有する教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を積極的に行っている。	3.8	4.0	3.7	3.8	3.9	各センターにおいて、それぞれの地域特性を踏まえつつ、社会貢献および地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。地域との連携強化や理解促進を目的とした公開行事の開催、施設見学の受入れ、地域住民との交流の場の創出等、教育機関及び福祉施設としての役割を果たしており、自己評価は妥当である。 【各センターの状況(特筆事項)】 (1)函館センター 開設60周年記念特別講演を一般公開し、併せて施設見学を実施。これを契機に、正面玄関ロビーを地域との関係強化を目的とした交流空間へとリニューアル。 (2)所沢センター 新型コロナ禍以前とほぼ同様の状況で、見学希望者の積極的な受入れを再開。また、地域交流の一環として並木祭を1日開催に戻し開催。 (3)神戸センター オープンキャンパスや見学説明会を開催、事業内容の紹介や体験の機会を提供。近隣学校・地域住民を対象とした福祉学習や公開講座、敬老奉仕施術、選挙時の投票所開放。 (4)福岡センター 地域の夏祭りへの職員参加や、福祉村の災害連携強化検討会へ参加。視覚障害者福祉フェスティバルを開催し、事業内容紹介や点字、手引き、マッサージ体験等の機会を提供。
		32	地域や関係機関に対する事業の公開等を計画的に行っている。	3.9	4.0	3.8	4.0	3.9	